

令和7年度東大阪市水道事業会計予算繰越計算書報告の件

令和7年度東大阪市水道事業会計予算の繰越額を別紙のとおり報告する。

令和8年6月11日提出

東大阪市長 野田 義和

令和7年度東大阪市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国支出金	企業債	自己財源			
1. 資本的支出	1. 建設改良費	水道施設等再構築事業	円 4,287,052,000	円 2,420,907,039	円 1,804,023,700	円 228,315,000	円 1,130,000,000	円 445,708,700	円 62,121,261	円 -	当初は予見していなかった配水池の漏水補修の発生、地元や関係機関との協議調整等に不測の日数を要し、工程に遅れが生じた為。 また、社会資本整備総合交付金補正予算の成立に伴い、事業計画の再検討を行った為。